平成17年度 大学機関別認証評価評価課価報告書

神田外語大学

平成18年3月24日 財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、神田外語大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成17(2005)年4月1日から平成24(2012)年3月31日までとする。

【条件】

特になし。

Ⅱ 総評

教育の目標は「実践的な外国語運用能力の育成と言語の背景となる地域文化の理解を中心とする幅広い教養教育」に要約されるが、このことは「建学の精神」や「育成する人間像」として学内の掲示、ホームページ、各種資料によって内外に示され、周知されている。また、この目標は、教育の内容、方法、学習環境等において適切に具現されている。

学科等の大学の基本組織は「環太平洋」をコンセプトとしたまとまりを持つとともに、研究プログラム等による学科を越えた幅広い学習を可能にしている。さらに、研究所、センターはこれら学科における教育研究への支援に重要な役割を果たしているなど、各組織が大学全体として、統合され、連携している。

充実した教員組織及び適切な職員配置と特色ある施設・設備によって実施されているカリキュラム編成と学習の支援体制は、大学の教育目標を十分に反映したものと評価できる。 理事長と学長は適切に役割を分担しつつ、それぞれにリーダーシップを発揮しており、 経営と教学との連携のもとに、円滑な管理運営が行われている。

財務基盤は安定しており、各経費のバランスにも配慮された健全な運営が行われている。 会計処理は適正に行われていると認められる。財務情報の公開も適切に行われ、かつ、積 極的な改善の姿勢がうかがわれる。

外国語系の単科大学として特色ある教育を展開するとともに、その資源を活用して社会 貢献、社会連携にも実績をあげているが、今後とも全学的なまとまりのもとに一層特色を 発揮し、個性的な大学として発展するように期待したい。

なお、特記事項では、大学院博士課程が、その先端的な言語理論研究のプロジェクトによって、当時の文部省より「COE (卓越した研究教育拠点)」に選定されたこと、また、SACLA を中核施設とした特色ある学習支援システムが文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム (GP)」に選定されていることについてふれられている。これらのことは、教育研究の革新に対する教職員の熱意を示すものとして、高く評価できる。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

「言葉は世界をつなぐ平和の礎」という建学の精神は、外国語運用能力とともに、言語の背景にある地域文化への理解・関心を育て、異文化間の相互理解と世界の平和に貢献するという教育の基本理念を簡潔かつ適切に表現している。

大学の使命・目的としては、学則第 1 条に上記の趣旨が明確に示されているほか、神田外語グループのホームページに「育成する人物像」として、①コミュニケーション能力、②他国及び自国の伝統・文化の理解と尊重、③逞しさと気品を備えた心豊かな人物、の 3 項目を掲げており、これも大学の使命・目的を示したものと理解できる。

建学の精神は、大学正面入り口の壁面に大きく掲げられており、また、建学の精神及び「育成する人物像」ともに上記ホームページのトップ画面に掲げられるなど、学内外に示され、よく周知されているものと思われる。カリキュラムや学習指導、学生のボランティア活動など教育の実践面にこれらの理念がよく実現されていることは、建学の精神や使命・目的が教職員、学生に周知されていることを示しているものと判断される。

【優れた点】

・大学の教育理念、使命・目的は「建学の精神」や「育成する人物像」において明確に表現されており、また、これらは掲示、ホームページその他によって内外に周知され、教育の実践に適切に具現されている。

【参考意見】

・「建学の精神」を敷衍し、具体的に表現したものとして、「大学の使命・目的」を明文化し、 内外に周知し得るよう検討することが望ましい。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

実践的な外国語教育と幅広い教養教育を目標として各学科、研究所、センターが相互に連携、協力しており、教育研究組織が適切に統合されている。外国人語学専任講師の専門集団である ELI (English Language Institute) の形成、自立学習を促す SALC (Self-Access Learning Center) の設置等は、特色ある語学教育の実施に優れた成果をあげているもの

と認められる。

教養教育に関しては、「教養教育検討委員会」で、カリキュラム上の位置付けや科目構成 が継続的に検討されている。また、教育方針等の形成に関しては、「大学運営会議」で検討 され、「学務審議会」の審議を経て教授会に上程されている。実務的な事項については、教 授会の下部組織として各種委員会が適切に構成されている。

「言語科学研究センター」、「言語教育研究所」、「異文化コミュニケーション研究所」、「日本研究所」の附置とその教育研究支援機能は、学部・大学院の教育研究の継続的な向上に寄与している。

【優れた点】

・各学科、研究所、センターがカリキュラム編成の上でも、教育実施上も、相互に連携し協力しており、教育研究の基本組織が一体的に機能し、特色ある優れた教育を実現している。

基準3. 教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

国際的な場面で活躍できる真の国際人を育成するために、国際的なコミュニケーションに役立つ外国語教育のみならず、広義の教養教育を重視し、それぞれの地域や文化などに関する知識が修得できるよう配慮されていると認められる。特に、語学のトレーニング科目においては、少人数教育を実施するとともに、ネイティブスピーカーの教員が授業を担当することにより、学生の積極的授業参加を促していることが評価できる。

また、社会の変化を的確に把握するとともに学生のニーズを尊重したカリキュラム編成を行っていること、少人数教育のほかにクラス担任制などを採用していること、学生の自主性や積極性を尊重した教育を実践していることなどにより、学生の休学・退学率が低いことが評価できる。

さらに、自立学習支援システムの SACLA (Self-Access, Communication, Learner Autonomy) においては、語学と IT の運用能力養成のための教育方法に優れた工夫がなされていると認められる。

【優れた点】

・外国語のトレーニング科目については、少人数のクラス編成、ネイティブスピーカーの 教員による学生参加型の授業などにより、効果的な教育が行われている。また、学生が 自主的にテーマを設定し探求する「研究プログラム」制は、言語の背景としての地域文 化への理解と関心を高め、あるいは国際関係をはじめ現代社会の諸問題への理解を深め る教育として優れた取組みである。これらの取組みは、大学の教育の使命・目的に沿っ たものとして評価できる。

【参考意見】

・教養教育を学士課程のカリキュラム体系の中でどう定義し、組織化しているのかをわかりやすく提示することなどにより、教養教育履修上の具体的な指針を学生に明確に示すことが望まれる。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーに関して、大学としての教育・学習の目的を示しつつ、いかなる人材育成を目指し、また、どのような教育・学習の仕組みが用意されているかなど、明文化はされていないが、実際の運用において受験生等におおむね的確に示されている。

学習支援体制並びに学生サービス体制について優れた取組みが実施されていると考えられる。そうした取組みとして、英語学習における優れた設備の充実、そしてそれを十分に活用するためのサービス提供と運用の工夫などに配慮がなされており、極めて高い評価を与えることができる。

就職・進学支援等に関しても、キャリア開発などに低学年から取り組み、インターンシップを授業科目として実施するなど、キャリア開発とカリキュラムとの連携に配慮している点は評価できる。

【優れた点】

・SALC(Self-Access Learning Center)を中核とする語学学習の支援システムは、教職員の連携により、学生の能力、学習スタイルなどに対応して、授業以外にも学習するよう促す支援システムであり、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」にも採択された特色ある優れた取組みである。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な教員が確保され、適切に配置されている。実践的な外国語教育を目標にした独自の教員構成、特に語学専任講師などにより、多様なカリキュラム編成を行い教育運営上の成果をあげていると認められる。

教員の採用・昇任は、「教職員資格審査規程」及び「任用・昇任に関する内規」に基づき 実施され、「学科資格審査委員会」と「人事委員会」により運用されている。任期契約と独 自の採用システムによる外国人語学専任講師の採用は、人的流動の促進と教育及び研究の 活性化を図る観点から高く評価できる。

教員の教育担当時間は適切で、教育研究活動を支援する体制も整備されている。また、 教育研究を活性化するための取組みと教員の評価体制も構築されている。

【優れた点】

・設置基準を上回る数の教員が適切に配置されている。特に語学専任講師として、任期制により、その多くが語学教授法で修士の学位を持つ外国人を広く海外で公募し、優れた教員集団を計画的に維持していることは、特色ある語学教育に大きく貢献している。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

職員の採用・昇任・異動については、就業規則上に示されている人事上の基本方針に基づき実施されており、適切な職員構成がなされている。また、神田外語大学の目的を達成するため、職員154名(兼務を含む)が適切に配置されている。

職員の資質向上については、「佐野学園職員研修基本(中期)計画」により、平成16年度から各階層別にほとんどの職員が研修に参加するなど、資質向上の取組みが適切に行われている。

神田外語大学の教育研究支援の事務体制は、職員85名が適切に配置されている。

【優れた点】

・研究所、センターの教育研究支援業務のために相当数の事務系職員が配置され、学習支援に大きな効果を挙げている。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

必要に応じて理事会及び評議員会が開催され、併せて、「運営連絡会」、「学務審議会」、「大学運営会議」等の各種会議体を設置して機能的な管理運営を行うことによって、管理部門と教学部門との機能分担と連携協力が担保されており、管理運営体制はおおむね適切に機能していると認められる。

また、学生から授業の評価や大学生活の満足度などをアンケート形式の調査で把握し、その結果を大学運営や教育施設設備計画の検討資料、教員の昇任の際の参考資料などに用いていることは評価できる。

【優れた点】

・理事長と学長が適切に役割を分担しつつ、それぞれにリーダーシップを発揮しており、 管理部門と教学部門との連携のもとに、円滑な管理運営が行われている。

【参考意見】

・大学独自の組織的・継続的な自己点検・評価制度を整備し、その結果を教育研究の改善に 繋げていくシステムの構築が望まれる。

基準8. 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

学生生徒等納付金を主にした帰属収入は安定しており、教育研究目的を達成するための 財政基盤を有しているものと認められる。また、教育研究経費と管理経費についてはバラ ンスを考慮した運営が行われていると認められ、会計処理についても、学校法人会計基準 及び法人経理規程に基づき適切に会計処理されていると認められる。財務情報の公開につ いても、学内報の形で学生・保護者等に開示されているが、将来はインターネットでの公開 を計画するなど、積極的な姿勢は評価できる。

文部科学省の「COE (卓越した研究教育拠点)」や「特色ある大学教育支援プログラム (GP)」に採択されるなど、外部資金獲得のための一定の努力が認められる。

【優れた点】

・魅力ある学園を目指して、特色ある施設・設備への投資や、優れた教員の確保を図りつ つ、収支のバランスの取れた財務体質を構築すべく努力している。

基準9. 教育環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

神田外語大学の教育研究目的を達成するための、校地面積、運動場面積、校舎面積は、 大学院を含む在学生数 3,190 名に対する施設設備として十分な広さがあり、適切に整備・ 維持・運営されている。

また、施設設備の安全性及び教育研究環境の整備は、専門家を含む所管部署により統括管理されている。

基準10. 社会連携

【判定】

基準10を満たしている。

【判定理由】

大学の社会連携としては、創学当初より公開講座や「ミレニアムハウス」で実施する活動など多様な取組みが行われている。

学生が社会とのかかわりの中で学び、教育を受け、自らの力を充実させて行くものとして、インターンシップ並びに地域ボランティア活動などが実施されている。

さらに、大学に附置されている研究所も、近年の英語学習等への社会的ニーズに積極的 に取り組んでおり、地域社会との連携において、我が国における先導的な役割を果たすべく 努力している。

【優れた点】

・多種多様な公開講座や教員向けの特別講座など地域社会のニーズに対応した社会貢献を 積極的に果たしている。

【参考意見】

・社会貢献活動は、多岐・多様な形で実践されているが、大学の使命・目的と関連づけて、 全体としての方針と計画のもとに組織的に実施されるよう検討することが望ましい。

基準11. 社会的責務

【判定】

基準11を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理が確立され、国の法律施行等を受けて確実に学内規程の整備が行われていることは評価できる。また、学内外に対する危機管理の体制についても緊急時マニュアルに基づく連絡網や役割分担の徹底が図られていることなどは評価できる。さらに、教育研究成果を学内外に広報活動する体制についても、取材から発信までのチェック体制が整備されていることは評価できる。